

「西部パレットの今後を考える県民会議」議事録

日時	平成 22 年 8 月 29 日(日) 午後 3 時～5 時
場所	西部地域交流プラザパレット ミーティングルーム A・B 浜松市中区鍛冶町 100-1 ザザシティ浜松中央館 5 階
出席者	一般県民 18 名、西部パレット利用者登録団体関係者 105 名 (合計 123 名) 静岡県県民生活局望月局長、県民生活課齋藤課長、同課神村課長代理、同課町井主査、 静岡県西部県民生活センター石津次長 (合計 5 名)
進行係	戸塚征彦 (井ノ上美津恵代表欠席のため代行)
配布資料	資料 1 西部パレットとは、県民会議開催までの経過 資料 2 西部パレットがザザシティにあってよかった！という事例 資料 3 西部パレットに対する事業仕分け結果に基づく県の見直し内容が市民活動と 市民に及ぼす影響 資料 4 電子署名(ネット署名)でのコメント 資料 5 県民生活課 (6 種) その他 「移転せず縮小のみ」知って欲しいこと！伝えたいこと！

<進行係>

大変お待たせいたしました。西部パレット利用者連絡会の主催による「西部パレットの今後を考える県民会議」を、ただいまから開催します。

お陰さまで今日は 100 名を超える方々が参加してくださいました。誠にありがとうございました。(拍手)

また、今日は日曜日ですけれども、静岡県からご担当者の方がお見えになりましたので、ご紹介をさせていただきます。

県民生活局の望月局長さんです。県民生活課の齋藤課長さんです。同じく県民生活課課長代理の神村さんです。県民生活課の町井さんです。それから、パレットと同じ 5 階のフロアにある県民生活センターの石津次長さんです。



1 開会

(1) 西部パレット利用者連絡会幹事挨拶

<進行係>

開催に当たり、今回この会を主催いたしました「西部パレット利用者連絡会」代表の井ノ上さんに挨拶をしていただく予定でしたが、7 月下旬より体調を崩し現在療養中のため、幹事会のメンバーであります、浜松市視覚障害者福祉協会会長の市川さんに代わって挨拶をしていただきます。

●浜松市視覚障害者福祉協会市川会長

ご紹介をいただきました、浜松市視覚障害者福祉協会の市川と申します。私がここでご挨拶する立場ではありませんが、今、戸塚さんの方からご説明がありました様な事情で、利用者連絡会を代表して挨拶させていただきますので、ご容赦をいただきたいと思います。

大変な猛暑の中、そして、お忙しい中を多くの皆様にお集まりをいただき、ありがとうございます。

この会は最初去年の秋にパレット大好き会ということで発足をいたしました。それ以来、利用者連絡会と名前を変え、県の方との協議を続けてまいりました。私たちの願いを県の方々に紳士的に聞いていただき、しかも質問には懇切丁寧に答えていただくということで、それに対してまずお礼を申し上げます。ありがとうございます。

それから、今回の署名運動、広く県民の皆様にこの活動の趣旨や意味を知っていただきたいということで、ネット署名・街頭署名を含めた活動、そして記者会見など開きまして、今日の県民会議に至っております。

ここ(西部パレット)を利用されている多くの障害者の方々、車椅子の方、精神障害、知的障害の方、それから障害者の就労支援に関わっておられるの方々、それから喫茶部を開かれている授産施設の方々、多くの障害者の方、そして外国人の方を支援されるボランティアの方、日本語を教えられている方、あるいは、500に余る多くのNPO団体の方々がここに集まり、それぞれの目的で活動しております。

私たちの願いは、この中心街に在って複合的な施設を持っているこの場所が、最も活動がしやすく、自由にいろんな意見が交わされるということ、そして、色々な皆さんが集うことによって、それぞれの連携が生まれ、協調し合い、より良い方向で活動が発展しているという、これらの事実を踏まえて、私たち利用者連絡会としてはなんとかこの場所での存続、縮小はやむを得ないとしても、この場所での存続というものを願ってきたわけです。ここで若い芽が育とうとしていまして、今日もたくさんの方の高校生の方も出席されておられますが、将来どの様な活動に展開していくとより良いか、また意見をちょうだいしたいと思います。

私は視覚障害者でありますので、視覚障害者の立場のお話しをちょっとさせていただきます。8年間、9年目に入りますが、このパレットの発足以来様々な活動をここで展開させていただいております。特にパソコン活動が主になっておりますが、この駅から近いという利点を生かしまして、私たちが一人で来られるということも、この歩行訓練を始めまして、ようやく一人でここに来られるようになりました。今日も何人かの仲間が一人でやってきましたが、一人で来て一人で館内を歩き、色々な事を見聞きし、あるいは、ここに有る複合施設ならではのショッピングや食事やコーヒブレイクを楽しむ、この様な事ができているのもこの施設ならではの。しかもこの一角に在ります障害者のマルチメディア情報センター、パソコンを指導する所ですが、ここから私たちがどうしても普通のパソコンではできない環境のものをこの施設から借り出してセットしていただいて、ここで学習をする。そして、その学習の結果、後輩たちにそれを伝達していくという事が、この場所だからこそできております。これが、他の所に移ってしまうと歩行訓練から完全にやり直しという形になって、ゼロに戻ってしまいます。しかも館内に食べる所も無い、外に出なきゃいけないという条件も有ります。それから、パソコンをやる場合には特殊環境のパソコンを借り出す事もできませんし、インストラクターを派遣していただくこともできません。ということで、私たちの活動は移転した時点で正にストップせざるを得ないという状況になります。

そんな事もありまして、ここでの存続というものを切に願っているものであります。

とは言いましても今日は利用者連絡会の提案、それから県は県のお立場でのご提案がございまして、それからさらにより良い建設的な意見を皆様の方から頂戴できるかと思っております。この集約された意見が最も良い方向で県知事に届きますことを心から切望しております。

本日の会議が有効に行きますよう、皆様のご協力をお願い申し上げまして、私のご挨拶と代えさせていただきます。(拍手)

(2) 静岡県県民生活局長挨拶

<進行係>

続きまして静岡県県民生活局長の望月局長さんにご挨拶をお願いいたします。

●静岡県県民生活局長望月局長

皆さん改めてこんにちは。昨年11月に先程ちょっとお話しに出ましたが、「西部パレット大好き会」の方々が県庁の方に訪れてくださりまして、西部パレットの存続につきまして要請をしてくださったところでございます。今年に入りまして利用者連絡会ができて、前回まで6回の会議が開かれております。その中で私共の職員も4回出席をさせていただきまして、きめ細かないろんな説明をさせていただいたし、皆様方のお話もかなり丁寧に聞いてきて、私共の方にも報告をいただいております。

今日は最終の会議になるのでしょうか。今までの利用者・登録者だけでなく、さらに幅広い皆様のご出席も有ると伺っております。その方々が今までの議論を整理して最終的な考え方

というんでしょうか、そちらの方をとりまとめてくださるということでございます。

私共はその考え方を県庁の方に持ち帰りまして、私共の考え方とすり合わせ、どういう方向が良いのかという事を、9月にも最終的に方向を決めて参りたいなと考えておるところでございます。

そんな様なことで、今日は今までの議論とオーバーラップする様なところが有るかもしれませんが、整理してお話しをさせていただきたいと考えておりますし、皆さん方のお話しももう一度きちんと承りたいなと考えておるところでございます。

今日は忌憚の無い議論をしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(3) 西部パレット指定管理者NPO法人ボランティア支援ネットワークパレット理事長挨拶 ＜進行係＞

最後になりますが、ここの西部パレットの管理・運営をしております指定管理者のNPO法人ボランティア支援ネットワークパレットの野尻理事長さんにご挨拶をお願いいたします。

●NPO法人ボランティア支援ネットワークパレット野尻理事長

皆様こんにちは。本日は大変お暑い中を利用者の皆様や県民の方々にお集まりいただきました。ほんとうにありがとうございます。また、静岡県からは望月県民生活局長様をはじめ、各部署の方々においでいただいております。ほんとうにありがとうございます。

私たちNPO法人ボランティア支援ネットワークパレットは、平成16年の10月でございますけれども、静岡県で最初の指定管理者として西部パレットの管理・運営をやらせていただいております。最初は指定管理者業務というのに大変戸惑いもございましたけれども、県とか利用者の皆様のご協力をいただきまして、今は利用者の方が大変多く利用していただくということで、本当に感謝をしております。そして平成17年度に1万8千人であった利用者が、現在では5万3千人となり約3倍となっております。

こうした利用者の増加の原因は色々有ると思っておりますけれども、一番の要因はパレットがザザシティ浜松に8年間存続し、市民活動を様々な形で支援してきた事だと思っております。

8年間の存在がNPO・ボランティアの事は西部パレットへとか、悩みとか相談事は全部西部パレットへと、そういう認識が県民の方々に浸透しまして、西部パレットは県民にとってとても身近な存在となっている事を知っていただきたいと思っております。

今日はこうした西部パレットの8年間の存在価値を踏まえ、今後の西部パレットの在り方について実りある話し合いが行われることを願っております。

最後になりましたけれども、本日ご参加いただきました皆様のご健康と今後ますますのご活躍を祈念いたしまして、私の挨拶といたします。(拍手)

＜進行係＞

申し遅れましたが、私進行を努めさせていただきます磐田まちづくりネットワークの戸塚と申します。どうぞ最後までご協力をいただきます様、よろしくお願いいたします。

2 議事録署名人の選出

＜進行係＞

それでは議事に従いまして、最初に議事録署名人の選出を行います。2名なんですけれども、どなたかお手を上げていただける方ございますか。

もし無いようでしたら、エンゼルサポートセンターゆりかごの岩瀬さん、それから今回この会を最初に立ち上げていただきました、ゆうゆうの会の寺田さんのお二人をお願いしたいと思います。ありがとうございます。(拍手)

ありがとうございました。議事録ができました折りには岩瀬さん、寺田さん署名の方よろしくをお願いいたします。

3 県民会議開催にいたるまでの経過と議事の進行について

＜進行係＞

それでは次の議事に入る前に、今日の県民会議開催にいたるまでの経過について説明させてい

たきます。今回資料が色々ございますけれども、これからご説明させていただく資料は、「西部パレットの今後を考える県民会議」次第の次に付いております資料1「県民会議開催にいたるまでの経過と議事の進行について」、こちらをご覧いただきたいと思ます。

これは、これから発言、あるいは資料を基に説明していただく方へのお願いなんですけれども、今日は目の不自由な方々もたくさんお見えになっておりますので、資料についてもなるべく言葉でもって理解していただける様な配慮をよろしくお願いいたします。

それでは資料1に基づきまして、私の方からお話しをさせていただきます。まず、今日は利用者だけではなくて、一般の県民の方もお見えになっているということで、西部パレットとはいったいどういう所なんだろう、ということをお話しさせていただきます。

①の設置目的です。どうして西部パレットができたかということです。先程からでておりますけれども、静岡県が平成13年11月に県民の営利を目的としない社会貢献活動を支援するために設置した施設でございます。ですから県はこういう活動を基本的に積極的に支援していこうという姿勢の表れが、この様な形になったのではないかと考えております。

②の設置場所です。ザザシティ浜松中央館の5階、今日ここにおられる所で、767㎡ございます。そして同じフロアの5階には県民生活センター、障害者雇用支援センター、授産所製品展示・喫茶コーナー、マザーズサロン、そういった様々な施設が在るフロアにもなっております。

さらには、このザザシティ浜松というのが商業ビルでありますので、色々な店のテナントも入っているという、そんな建物の中にここが設置されました。

③の事業内容ですけれども、大きく四つございます。一つは施設・設備の提供ということで、具体的にはミーティングルーム・交流ロビー、印刷・コピー機等、こういった施設や設備を一部有料あるいは無料ということで利用者の方々に使っていただいております。

その次が情報の収集・提供ということで、ホームページ、あるいは機関誌そういったものを通じて、色々な西部地域の市民活動の様子を広く県民の皆様にお伝えする活動でございます。

それから、相談・活動支援ということで、これはNPOを設立する方々とか、運営にお困りの方とか、ボランティアをやりたい方とか、そういう方々のご相談に乗っておりますし、NPO法人のスキルアップのための講座も行ってあります。

最後に交流連携ですけれども、これは色々な団体間の交流、行政や企業との協働、フォーラムの開催を行っております。

④の管理・運営ですけれども、平成13年の11月から16年の9月までは静岡県が直接運営をしておりました。そして平成16年の10月から、先程指定管理者の方からもご挨拶がありましたけれども、ここから指定管理による管理・運営が始まっております。

そして⑤の利用状況ですけれども、平成17年度の利用者数が18,200人です。それからだんだん右肩上がりに伸びてまいりまして、21年度は53,013名という人数になっております。

ご存じのように浜松は非常に中心市街地の活性化が問題になっております。そういう中では極めて希な人数の増加状況ではないかと考えております。さらに、ここの数字には載っていないんですけれども、交流ロビーBというフリースペースや、中央通路の情報コーナーを利用されておられる方も当然おられるわけで、これらをおある程度推計したものが有りまして、21年度は3万人以上の方がここを利用しています。そのため、ここに載っている5万3千人プラスそういう方を含めると、実際には8万人以上の方が恐らくこの施設を使っておられるのではないかと、推定されます。

それから、じゃあどれぐらい西部パレットに費用がかかっているんだろうかということで、⑥の運営費用です、これは平成20年度です。賃貸料ですね、静岡県が浜松市に払っている賃貸料が23,143,000円プラス光熱費と管理費そういったものがございまして、ざっと2800万円ぐらいになるのではないかと考えております。それからもうひとつは、ここの管理運営のための費用として指定管理料が19,231,000円です。これだけの費用がここの施設を維持・管理するためにかかっております。

さらに⑦の県の類似施設というところですが、ここだけではなくて「ふじのくにNPO活動センター」(中部パレット)が静岡市にございます。これは後程の話になるかと思ます

けども、昨年から移転縮小の話が出てまいりまして、利用者との話し合いの結果、最終的に今年の4月から面積的には約3分の1の別の場所に移りました。それからもうひとつ東部パレットというのがございまして、これは沼津市に在り、今、西部パレットと恐らく同じ様な話し合いが行われているのではないかと思います。

以上が西部パレットの状況でございます。

それからもうひとつ、今日の県民会議に至るまでの経過ということで、先程ちょっと触れましたけれども、最初に昨年の9月26日に西部パレットの利用者相談会ということで、利用者登録団体の「ゆうゆうの会」さんが主催し、「やあパレット危ないよ」、「どっか移っちゃうんじゃないか」、「何とかしなくちゃいけないんじゃないか」という声を最初に上げていただきました。さらに活動が1歩進みまして、名前を「西部パレット大好き会」ということで、なんとかここを存続させて欲しいということで、先程局長さんの話に有りました署名を集め要請をいたしました。実はその折りに、「パレット大好き会」では今後組織として県と話し合いをする場合に、少し問題があるのではというお話しが有りまして、それを受け本年の2月20日に正式な組織として、今日この会を主催させていただきました「西部パレット利用者連絡会」が結成されました。

そして、先程来お話しがございまして、色々話し合いをしてまいりまして、その中で4月24日の第3回の話し合いの時に初めて県から総合庁舎への移転縮小案が提示されました。これは後ほどどういうものかご説明があるかと思います。

これを受けまして、幹事会や全体会で話し合いを行い、6月24日の第5回利用者連絡会の時に、幹事会よりそれに対する対案として「移転せず縮小のみ」という案ご説明させていただきました。さらに、7月23日の第6回利用者連絡会で幹事会のこの案を全体会として承認をしていただきました。

更に今までの話し合いの中でこのパレットというのはここに利用者登録をされている団体の方々だけが利用されているんじゃないんだと、広く県民の方々が利用されているんだと、やはりそういう人たちの声をなんとか今回の事に反映させようじゃないかということで、県民みんなで考える、あるいはここは県民の共有財産であるということから、「西部パレットの今後を考える県民会議」ということで、今日この場を設定させていただきました。

合わせて、もっとこの事(西部パレットの今後の在り方)を、県民の多くの方に知っていただくために署名活動をするということも決定いたしました。後ほど署名活動の状況についてはご説明をさせていただきます。

そういうことで、今日この会が開催されたんだ、ということをご理解いただきたいと思います。

最後に進行に関するお願いなんですけども、今、議事録用の録音をしております。そのために発言はマイクを使ってお願いしたいと思います。

それからもう一つお願いですけれども、今日は県民会議ということですが利用者の方もおられます。しかし、もともとこの移転縮小というのが県の事業仕分けの結果として出て来ている問題です。ですから、事業仕分けとなると、我々県民として、納税者として本当に適切な使われ方かどうか、そういう目線でもって、今日色々お考えをいただきたいと思います。

以上で今日の会議に至るまでの経過とパレットについてご説明をさせていただきました。

4 西部パレットの今後の在り方に関する各案の説明

<進行係>

これからがいよいよ本題でございますけれども、西部パレットの今後の在り方に関する色々な案がございます。それにつきまして、それぞれのお立場からご説明をしていただきたいと思います。

それでは最初に、県民生活課の方から「移転縮小」案ということで、ご説明をお願いしたいと思います。

(1) 県民生活課「移転縮小」案

●県民生活課齋藤課長

改めまして皆さんこんにちは。私は県民生活課長の齋藤でございます。第3回目から出席をさせていただきますので、今日で確か4回目の話し合いへの参加ということになりました。

今日は今までの倍以上の方のご出席をいただいて、皆さんから忌憚りの無いご意見をいただけるということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これまで何回かご説明を申し上げてきたところ、それからまた、今戸塚さんの方からもパレットの状況等につきまして詳しいご説明もございましたものですから、若干その辺りと重複する部分もあると思ひますけれども、今日は県民会議ということで初めての方もいらっしゃるということでございますので、少し経緯等も含めましてご説明をさせていただきます。



なるべく言葉でご説明をしてみたいですが、一応資料ということで私どもの方でも用意してございます。1枚目に県NPO活動支援センターの概要というペーパーが頭になってまして、6・7枚ホチキス止めになってますが、この資料の中から私の方から説明をさせていただきたいと思ひます。

県では現在NPO活動を支援する施設といたしまして、東部地域交流プラザ、西部地域交流プラザ、ふじのくにNPO活動センターということで、県の東部、西部、中部とそれぞれ1カ所ずつ施設を設置いたしております。この西部地域交流プラザにつきましては、平成13年の11月、ですから今から約9年ほど前になりますが、ここザザシティの浜松中央館5階に設置をいたしまして、真ん中あたり施設内容という所でございますように、ミーティングルームだとかロッカー、交流ロビー、これはいわゆるフリースペースと呼んでおりますけれども、そして印刷等を行える様な作業コーナー等といった様な施設を揃えております。そこで、NPOの皆さんが社会貢献活動を行ったり、あるいは打ち合わせや情報交換を行ったりするために必要な場、スペースの提供を行いますと共に、ご覧いただくと分かりますように、ここには非常に多くのいろいろな資料が揃えられておりますので、そういった情報の提供、あるいは、ここの管理・運営をお願いしているNPOさんによりましてNPO法人の設立・運営の相談でありますとか、会計とかマネジメントといった様な活動に必要な様々な研修・講座といったものを開催していただいたりといった様なことで、いわばハード・ソフト両面にわたって皆さんの社会貢献活動をバックアップさせていただいているという、こういう施設でございます。

ただここは県の所有の施設ではございません。5階フロア全体2531.1㎡になりますけれども、この5階フロア全体を所有者であります浜松市さんの方から年間家賃、これは共益費のみ含んだ年間家賃ですと、約7800万円ということで、この5階フロア全体を県が借りておりまして、そのうちの一部767.3㎡これを地域交流プラザということで利用しているという状況になっております。

さらにこの地域交流プラザの中の30.25㎡、これは県内部の話ではございますが、県の障害福祉課という所に使用承認という形でお貸しをしております、障害福祉課がそこに先程もちょっとお話しがございましたが、障害者マルチメディア情報センターという施設を、30.25㎡を使って設置しているという状況になっています。

この地域交流プラザに相当する分の年間家賃、さっきちょっとお話しにございましたが、これは光熱水費等を含んでという額で年間約2800万円という状況になっております。

また、5階のそれ以外の部分では静岡労働局さんのマザーズサロンでありますとか、障害者雇用支援センター、授産製品販売コーナーのともさんといった様な施設が5階にはございまして、そういった所に対しましては県の方から転賃しているという関係になっております。

これが現在の状況でございますが、それでは、資料の中の後ろから2枚目のNPO推進施策の実施状況という資料がございます。これは、平成10年にNPO法というものが施行されましてから、これまでの県が主に行ってきた施策をまとめたものでございます。平成10年の12月にNPO法が施行されましてから、本県では県庁内にNPO推進の専門の部署を設置したり、活動の基本指針を制定したりいたしまして、全国に先駆けてNPO活動への支援の取り組みを開始したわけではありますが、その時期から平成15年までの間がいわゆるNPO草創期、そしてそれに続く平成16年度から18年度までがNPOによるNPO支援ということへのバトンタッチの

期間、さらに平成19年度以降につきましては、協働推進期ということで、そんな様な区分の中で表にまとめたようにいろんな施策を推進してまいりました。

この表の上から5、6段目の所に活動拠点の整備運営というところがございまして、「(県)」としましてモデル施設活動拠点の整備運営というところがございましてけれども、これが、私どもが今回パレットの見直しを検討することとした大きな理由の一つでもあるわけですが、県といたしましてもNPO活動の草創期にありましては、特にNPOの方々の活動拠点となる施設、活動の場が必要であろうという考え方から、平成11年にはふじの国NPO活動センター、平成13年にはここ西部地域交流プラザを開設いたしました。

その一段下に市・町の活動拠点の整備運営という所がございまして、県がそうした施設を開設した時点では、市や町にはほとんど同じ様な施設はありませんでしたが、ここ数年の間で市や町のNPO支援の取り組みも非常に進んで参りまして、こうした活動拠点も県の施設をモデルとし、年々整備が進んで参りまして、現在では17施設が開設をされまして、活動の場の提供等の支援が行われるまでになってきているという状況にございまして。

特に県のふじの国NPO活動センターがあります静岡市では、昨年新たに市に2カ所目のセンターが新設をされましたし、こちら浜松市におきましても今年からになりますけれども、これまでの「まちづくりセンター」がございましたけれども、市民活動の支援を目的とした「市民協働センター」という形で、今年4月から新しくリニューアルスタートしたわけにございまして。

従いまして、こうした状況にあつて草創期に設置をいたしました県の施設の在り方というものをごさうした市の施設との重複という観点、そして県と市や町の間では、県は市や町の仕事を補完的な役割を果たすといった様な考え方が基本にありますので、そうした観点から合わせて考えますと、そろそろこのパレットの在り方というものを見直していく必要が有るのではないかと、そういうこととございまして。

次に事業仕分けのお話が先程ございましたが、資料の2枚目になりますけれども、これももうすでに利用者連絡会等でお出しした資料と同じものを付けてございましてけれども、実は昨年秋に行われました県の事業仕分けにおきまして、まさに今私が申し上げた様な点を指摘をされたわけにございまして。

パレットに関しましては5人の仕分け人のうち、お一人は、パレットを設置し、既に同じ様な施設が有るのでパレットは不要であるというご意見、別のお一人は民間でというご意見でした。それ以外の3人の方が、県実施で良いけれども改善が必要であり場所については移転、省スペースを検討すべきであるということとございまして、また、この事業仕分けの班全体としての意見でも、県がどこまでNPOをサポートすべきか、市町村との役割分担をよく整理し、明確に位置づけるべきといった様なご意見が出されたところでございまして。

こうした事を踏まえまして、先程戸塚さんの方から、経緯の中でご説明がありましたように、この利用者連絡会、第3回目の利用者連絡会の場におきまして、私どもの方から面積を200㎡程度に縮小をし、県の浜松総合庁舎に移転という案を提示させていただいたところでございまして。

どうしてこういう案になったのかと、もう少し具体的な理由は、ということになるわけなんですけれども、先程申し上げましたように、パレットには場の提供機能、いろんな相談機能、情報提供、講座開催等、ハード・ソフト両面に渡っていろんな機能が有るわけですが、市にも同様の施設が整備されてきたなかで在りまして、いろんな機能の中でいわゆる場所、スペースを提供する機能、これに関してだけは、市の施設との役割分担をして良いのではないかとという考え方とございまして。

具体的には一つの市や町を越える様な広域的な活動を行っている団体等につきましては、引き続きこちらのパレットをご利用いただいて、それ以外、一つの市の中だけで活動している様な団体さんにおかれては、市の施設が色々整備されてきた中で、それぞれの市の施設を使っていたくようにすれば良いのではないのでしょうか、という考え方とございまして、ちなみにこの考え方につきましては利用者連絡会にご提案をする前に、関係する各市や町の担当課の方々と会議を開いて私が申し上げました様な整理の考え方については、意見交換をいたしまして、認識を共有化しているというところとございまして。

もちろん浜松市の市民協働センターにおきましても、広域的な活動団体であっても利用OKということのようであり、逆に湖西市さんとか森町さんのようにまだこうしたNPO活動を支援す

る専門の施設が整備されていないといった所もございますので、現実の運用上では色々な例外はあり得るわけでございますけれども、しかしやはり施設の在り方、特にスペースの規模等を考えるに際しましては、一応私が申し上げました様な考え方で整理していくことが適当ではないかということでもあります。

実は今年の2月から4月にかけて、こちらのパレットの施設の、管理者さんのご協力をいただく中で、この西部パレットの利用実態調査というものを行いました。その調査結果等につきましても、数値で第3回の利用者連絡会で提示させていただいておりますけれども、その時の利用の状況、これは3月1ヶ月間の利用の、交流ロビーAの利用の状況というものをみてまいりますと、異常値を除いた上での時間あたりの最大利用人数が49人でございます、その中で広域的な団体の利用というものが全体の49%でございました。

従いまして、49かける49で基本的には25席の打ち合わせスペースを確保できれば良いということと、そして実は先程の静岡の中部パレットにおきましては、昨年度同じように利用者の皆さんとの協議を行いまして、賛同を得た上で縮小移転したわけでございますが、その中部パレットのコンセプトといった様なものもございますので、そういったものも踏まえて検討いたしました結果、200㎡への縮小が妥当であると、そしてそのぐらいの面積であればこれは県の浜松総合庁舎にもそのスペースが確保可能であるといった様なことから、両方合わせまして移転し縮小するという考え方に至り、それを説明させていただいたわけでございます。

以上が私どもが移転縮小案を提示させていただきました理由でございます。過去の議事録をご覧いただければ分かるかと思っておりますけれども、第3回目の時にこれを提示させていただいた時にも申し上げましたとおり、私どもとしては移転縮小という事を決定してしまっている様なわけでは、これは決してございません。私どもとしては、事業仕分けの指摘を踏まえまして今考えている案を皆様に提示をさせていただきまして、その上で実際に利用されている皆さんのご意見をきちんと伺いたいということで、数回の意見交換をさせていただいているわけでもあります。

また、家主さんであります浜松市のお考えによりましても色々結果が左右されるといったこともあり得ますし、さらには転貸をさせていただいている皆さんとの話し合いといったものも必要だという具合ですので、そういった諸々の条件を整理しながらやはり最も適切な方向性を見出していきたいというふうにご考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。私からは以上です。

<進行係>

ありがとうございました。

引き続き幾つかの案をご説明していただいた後に、それぞれの案に関する意見交換という場を設けております。ここで皆さんにご自由な発言をお願いしたいと思っております。そして最後に各案の挙手による意見集約という形で最後を閉めますので、色々なご意見等は次の各案に対する意見交換のところでお願いします。

それでは2番目としまして、今の「移転縮小」案に対しまして、「西部パレット利用者連絡会」としての対案、「移転せず縮小のみ」案につきまして、Nポケットの大野木さんからご説明をさせていただきます。

(2) 西部パレット利用者連絡会「移転せず、縮小のみ」案

●NPO法人浜松NPOネットワークセンター 大野木事務局長

皆さんこんにちは。浜松NPOネットワークセンターの大野木と申します。西部パレット利用者連絡会の出した対案、「移転せず縮小のみ」ということで、知って欲しい事、伝えたい事をお話ししたいと思います。

基本的にはお配りしてあります県民会の議事次第の一締めの中の資料2と資料3を使っておりますので、それをご覧ください。

こちらの西部パレットの特徴として四つぐらい上げられるのではないかと考えております。西部パレットが人が行き交う街中に有る、2番目としては西部パレットはスーパーや福祉施設など多様な機能が隣り合う複合施設の中に有る、3番目として設置されて8年が経過していますけれ

ども、利用者数はうなぎ登りで、現在年間5万3千人を超える数になっております。4番目として市内を放射状に伸びるバス路線の停留所がザザシティーの目の前に在り、交通の利便性が抜群に良い。こういった特徴を考えていますので、それについて少し詳しく話していきます。

多様な人々が自然と交流できる西部パレットは、心のユニバーサルデザインを推進したと私たちは考えています。こちらの大きな写真の方は、2001年11月開設当時の西部パレットの風景です。あちこちに植え込みが在りまして、それからちょっとカーブした様な長いすが在りまして、なかなか良い感じのゆったりした様な感じの様なフロアに見えますが、実はこれは歩きにくい方にとっては非常に難しい場所になっておりました。現在右側の方にある様子ですが、とてもすっきりしています。床に障害物は置かれていません。実際に視覚障害者の方とか車椅子の方、あるいはまっすぐに歩けない方いろんな方々にとって、こういうものは障害物に見えてしまうんですね。それを利用者側としては訴え続け、パレットのスタッフの方たちも現場で困ってらっしゃる方を見て徐々に改善していただきまして、現在の様な形になりました。

右側の写真には写っておりませんが、こちらの横の隅の方には視覚障害者のための点字ブロックが敷設されておりまして、先程市川さんの方からもお話しが有りましたけれども、視覚障害の方たちが自分でひとりで رفتり来たりできる、自由に来られる安心して来られる場所にもなっているということです。

それから、ブルーの線が引いてあります。ここは交流スペースなんですけれども、二つのテーブルを合わせると六角形になってます。これは自由に皆さん使える場所になってはいますけれども、お気づきでしょうか、六角形の1辺が壁と平行になっているんですね。これは、いつ行っても、配置変えは利用者によって変えられるんですが、最後は必ずこういう形に戻してくださいというふうにいわれてまして、これはいつも同じ場所に同じ配置で物が置いてある。それはとても皆さんにとって、安心できる場所、安全な場所という空間になっています。これは利用者側スタッフの方たち皆さんが考えて、優しい空間ということで作り上げたものです。ということで、心のユニバーサルデザイン、ほんとうに優しい場所をみんなで作り上げた場所ということができますと思います。

もうひとつこの特徴として、何かのついでにふらりと寄れる西部パレットは、社会貢献活動を身近なものにしました。ご存じのように、繁華街、一番メインストリートに有る場所で、人の行き来も多いです。そこでぶらっと立ち寄ったところ、左側に有る様ないろんな情報が、市民活動・ボランティア活動、あるいはNPOについてなど、いろんな事を知りたい人にとって情報が提供されているわけですね。

お手元の資料でも、資料2の事例の所にもありますけれども、ぶらっと立ち寄ってたとえば、災害救助活動をしている団体を教えて欲しいとか、高齢者の話し相手をするボランティアをしたいんだけど受け入れてくれる団体を教えて欲しいとか、あるいは日本語ボランティアをしたい関係する団体を教えてくださいとか、そんな事が気軽に情報をもったり、あるいはこういうふうなボランティアを募集してるっていう様な方たちも、ここに来て情報を発信することができる。そういう気楽な場所になっています。

次に大きな特徴として、西部パレットはスーパーや福祉施設などの多様な機能が隣り合う複合施設の中に有るという事なんです、それを具体的にいいますと、何度も出ておりますが、ここは複合施設です。ショッピングする所も有りますし、お食事する所も有ります。それからこちらの中央館の6階には子供館が有ります、たくさんの子供たちが楽しみに来ている場所でもあります。それから、中央館と西館の間の空間が、よくイベントなんかに使われていて、土日休日なんかでは大変にぎわっております。そんな様ないろんな人がいろんな目的で、あるいは目的も無く集ってる場所の中に、この5階にこのフロアが有るわけですね。一番左手の方は障害者マルチメディア情報センターになりますけれども、障害の有る方たちがパソコンを通して社会参加活動をより豊かにできる様なサービスが提供される場所です。あとマザーズサロンですね、子育て中のお母さんたちの就労支援。あるいは何度も出ましたけれども、授産所施設の製品販売とか喫茶コーナーなどが有ります。そういった、いろんな複合的な場所に有るからこそ、生まれてくるメリット、生み出されている豊かなものが出てきています。

それからもうひとつ、西部パレットには誰もが孤立しない社会、安心して行くことができる社

会を作る有効な仕組みが有るってことですね。これは最初から計算してやった事では無く、や
って行くうちに自ら作り上げてきたものです。いろんな例が有りますけれども、たまたまこの
例ですけれども、こちらに市川さんがおられますけれども、県障害者マルチメディア情報セン
ターでパソコンを練習している写真です。これは視覚障害の有る方たちがおしゃべりをするパソ
コン、パソコンで音を頼りに情報を得て、そして自分で発信していくってことなんですけれ
ども、その技術を身につけた視覚障害者の方たちが、今度は自分たちで音声パソコン教室を開催
している。今までサービスを受ける側であった人たちがサービスを提供する側、共にみんなで助け
合っていく、お互いに助け合って支え合って生きていく、そういう仕組みが自然とできた場所
でも有ります。これはほんとに1例ですけどね。

次にこちらでは、日本語を学びたい外国人の方、日本で就職をきちんとしたい、学校に進学し
たいという方たちがたくさんおられるんですけども、このスペースがよくそういう場として
使われています。こちらの方は進学ガイダンスということで、この会場を使って進学ガイダンス、
高校に行きたい、もう少し上の学校に行きたいという方たちの相談会をやったんですけども、
この場所ってというのは非常に敷居が低いんですね。誰でも通りかかれる、いろんな方たちが出
入りする、そういう生活空間に溶け込む敷居の低い公共施設になっています。外国の方たちがこ
こで日本語を勉強するというのは、ぜんぜん目的も無くここに来た人たちがあら何してるんだろ
うって見ているうちに、ああこういうふうにするんだ、じゃあ自分もそこで支援する側になろう
かとか、自分も勉強したいとかそういう方たちが自然と情報を交換できる場にもなっています。
ですので、総合庁舎に行ってしまうと、そういう事がなかなかできにくいのではないかというふ
うに考えています。

3番目の大きな特徴として、設置されて8年が経過していますけれども、利用者数は非常に増
えています。現在年間5万3千人を超えているということです。こちらの右側の図では浜松市の
2009年のデータですけれども、浜松市の中心市街地の歩行量調査をしましたところ、平日も
休日も年々下がっている、人通りがちょっと減ってますよね。しかしこちらのパレット利用者数
を見てください。ずーっと増えています。交流ロビーの利用者の数も増えていますし、会議室の
利用者の数も増えている、全体的に増えています、昨年度では5万3千人を超えるということ
になっております。

先程点字ブロックの話をしました。こちらちょっと写真が出ておりますけれども、これは
パレットのスタッフの皆様、スタッフの方たちの大変なご努力で改善されて、ユニバーサルデザ
イン、優しい場所になっているということになっているんですけども、真ん中に黄色い線があ
ります。あれは点字ブロックですね。あれをたどっていけば道順が分かる、視覚障害者の方でも
自分で行きたい所に行ける様な空間になっています。

ということで、このザザシティの周辺では色々な方たちが道を歩いています。たぶんこれき
つとパレットを利用されてる方だろうなあとと思うぐらい最近はこの周辺の街でもよく見かけて外
出しやすい場所になっているんだと、そしてそれが馴染んだ場所として、皆さん安心できる場所
として構築されてきたものだと思います。

そして資料の3番目になりますかねえ、「西部パレットに対する事業仕分けの結果に基づく県
の見直し内容が市民活動と市民に及ぼす影響」の天秤の部分だけ出してみました。実際に今回
のご提案の中では、県の方の提案では、経済的削減ということを期待されていると思います。賃料
とか委託料合わせて3200万円が税金として使われるということになっているんですけども、
パレットの場所が失われるとどんな事になるかということを試算したのが、先程いったこ
ちらの大きな図なんですけれども、だいたい社会的損失というのを数字で出すというのはなかなか
馴染まないんですけども、それを敢えて数字で表してみました。一番下の所に色々掛け算、この
数字の根拠の掛け算を出しています。それを全部掛けて計算していきますと、3億2千249万
円という数字が出ました。実はこの数字ってというのは、浜松市の人口とか浜松市のNPO法人を
中心に考えています。しかしながら、ここを利用する人は浜松市だけではありません。県西部、
あるいは実は中部とか東部の方たちもいろんな交流で来てくださる方が多いようです。です
けどここはあえて、母数を増やしてしまうと誤差が有るのでたまたまちょっと浜松市の数を入
れましたけれども、実際にはほんとうはひょっとしたら経済的損失はもう少し増えるんじゃないか

とまで考えております。皆さんこの事をどういうふう考えるでしょうか。

最後ですね、市内は放射状に伸びるバス路線の停留所が目の前に在り、交通の利便性は抜群に良い、これは実感されてる方多いんじゃないでしょうか。この場所は、浜松駅からも歩いて来られますし、大きな道路に面しております。そして何よりもバスの停留所が目の前に在りまして、色んな所に行くことができます。たとえば、日本語を学ぶとか色んな事を学びに外国の方が良く来られるんですけども、遠州浜団地というのが、外国人の方がよく住んでおられるんですけども、その方たちが日本語を学びたいと思った時に、遠州浜団地から浜松駅にバスで来るに330円掛かるんですね。1路線で勉強して帰っていかれるんですけども、もしこの場所が無くて浜松市の外国人学習センター、雄踏町に有るんですけども、そこまで行かなくちゃいけないとなると2路線を使って行きますから、800円以上のお金が片道に掛かるということにもなってしまいます。だから交通手段の事を考えてもこの場所というのは大変重要な位置にあるんだと考えています。

ということで、西部パレット利用者連絡会としては西部パレットを他の場所に移転する事は、今ここで育ちつつある、誰もが孤立しない安心できる社会作りの芽をもぎ取ってしまうことになると考えています。これはみんなこれまで培ってきたものなんですけれども、ここで断ち切るのは大変悲しい。もっともっとみんなが豊かになるためには、この場所が必要だと私たちは考えています。しかし、行財政改革の必要性についても否定するものではありませんので、痛み分けの覚悟を持っています。

ということで、私たちは西部パレットに関わる事業の見直しとして、場の縮小のみを提案したいと思います。(拍手)

<進行係>

有難うございました。

次の「現状維持」案は、第6回の西部パレット利用者連絡会におきまして、幹事会の案を承認していただいた時の話なんですけども、その時に実は利用者から出たものです。したがって、今日はそういったご意見も県民会議の中で皆さんにご検討をしていただく必要があるんじゃないかというふうに考えまして、「現状維持」について主張をされた利用者の方のお話をうかがいたいと思います。それでは「へるすの会」の佐々木さん、よろしくお願いします。

(3) 西部パレット利用者「現状維持」案

●「外国人労働者と共に生きる会浜松」佐々木代表

ただいまご紹介いただきました「外国人労働者と共に生きる会浜松」、通称「へるすの会」といっております。「へるすの会」はひらがなで書きます。カタカナで書きますと、健康食品そういったものの販売関係と勘違いされますので、ひらがなで書いておりますので、間違えないようにしていただきたいなあと考えております。

私どもの会は1990年にできまして、外国人のいろんな相談をずっとやってきております。

また、私どもの会では1996年から外国人の健康問題に関連しまして、年に1回かなり大規模になりますけれども、外国人労働者のために、外国人の家族のために無料の検診会をいたしております。これにボランティアで参加される方は毎回250から300人の人たちが参加しております。さらにそれに加えて2002年から外国人学校、後で触れたいと思いますけど、外国人の子供たちの無料の検診もいたしております。そういった団体に関係している者でございます。

本会(西部パレット利用者連絡会)の幹事会の決定として、移転せずにここで縮小だということになっておりますけれども、私も幹事の一人であるわけなんですけれども、最初から現状維持を主張してまいりました。その具体的な理由についてはお手元の資料、また今もNポケットの方からご説明がありました通りでございますので、それに付け加える事はほとんど無いわけでございますけれども。

私どもの「へるすの会」は3年ぐらい前からここを利用させていただいております。非常に感謝をしてここを利用させていただいております。このパレットは平成13年に県の方から、県西部のNPO・ボランティア団体の支援といいましょうか、育成といいましょうか、という様なことで、そういった大きな目的を持って設置されたものですね。

県西部という所にご注目いただきたいなあと思っております。その当時の関係された方々も、たぶんこの場所を選定するに当たって駐車場が無いとか、いろんな事をもってここへ設置してどうだろうか、という様な不安を感じられたんじゃないかなと思うんですね。

しかしながら開設してみますと、先程からも出ておりますけれども、ここの地理の良さ、適正なスペースが確保されている、それから時代の要請といいましょうか、市民活動がだんだん盛んになってくる時期にちょうどぶつかってきている。それに加えまして、ここのスタッフの皆さん方の大変な努力があって、利用者の数が年々増加の一途をたどっているというわけですね。

こういった現状を当時の設置者をご覧になれば、ああほんとに良かったなあという感じを強く持たれるんじゃないかなと思っております。

この移転の問題、縮小の問題につきまして、たとえば県知事さんが静岡の「ふじのくにNPO活動センター」に関する文章の中に、こういった事が有ります。7月2日のNPO施策についてという知事の文章です。NPO支援という視点では、ちょっと略しますが、資金面の支援、人材育成支援、NPOの活動力強化、情報の収集提供機能強化は県の役割であると考えますと書かれています。さらにその後、「ふじのくにNPO活動センター」の縮小移転は考えていませんと、いうふうにも書かれております。ただ現実には、先程ありましたように、移転縮小の形がとられて大変残念に思っております。

また、昨年12月1日の、今日はここにいらっしゃいます局長さんの文章の中に、NPO活動やボランティア活動は今後ますます重要になるものと考えています、という発言がございます。

こうやって見てきますと、事業仕分けの問題が絡みますけれども、現状維持が一番理想的かどうかは分かりませんが、現在においては非常に理想的な形じゃないかなというふうに思っております。

縮小の話しなんですけど、縮小いたしますと当然経費の削減、人件費を含めた経費の削減という問題が出てきます。もちろん、先程出ましたように、スペースの削減という問題ですが、活動する場所も制限されてくると。言ってみますと、現在の事業内容が継続・発展させられるかどうかという点で、非常に大きな懸念といいましょうか、疑問を持たざるを得ません。

最近民主党は良く物から人へといっておりますけれども、鈴木市長さんもそういった意味では新聞で現状維持という事を表明されておられますね。

そういったことで、とにかく今のこの市民活動をさらに発展させていくためには、この場所で今の状況で行くのがベターだと思っております。現実には市の施設が出来ておりますけれども、とにかくこの施設の利用率がどんどん高まっていくという点に、ぜひご注目をいただきたいと思っております。

私は今日ここにいらっしゃる県民生活局の皆さん方に、とにかく現状維持についてぜひ県においてもご協力いただきたいなあと思っております。お願いしたいなあと思っております。

それから問題が色々複雑ですので、一つの提案ですけれども、市長の8月27日の新聞の記事でございますけれども、お手元の資料の中にも中日新聞の記事が出ておりますけれども、現状維持をという事が書かれております。

ですから、事業仕分けでは私たちのスペースの問題やら経費の問題が色々有るわけですが、当然市の方としては現状維持を希望するならば県と市とまずこの際十分話し合いをしていただきたいなと。

そこで問題解決しなければ、個人的な見解ですけれども、幹事会の決定の方向でもって行かざるを得ないんだろうと思っておりますけれども、まずこの会が終わった後、県と市の話し合いを、十分話し合っていたきたいと。それでたとえば市の方が、この賃貸料を負担をしますというふうな答えができれば、この場所はそのまま維持できるわけですね。ですからそういった点でもぜひ、県の方としても市との話し合いを十分していただいて、こういった会でご報告いただければありがたいなあと思っております。

もうひとつちょっと皆さん方にお話しをおうかがいたいなあと思っておりますのは、私は今外国人の問題を取り扱っております。浜松市にはたくさん外国人がいらっしゃいます。こういった外国人が抱える諸問題の相談、または解決、これを誰がやらなければならないかということですね。たとえば、先程も日本語教育の話が出ました。確かに市も行政の方も日本語の教室を開いておりま

すけれども、十分な状況ではありません。これを全部市がやるというならば話は別ですけれども、現実問題そうは行かないでしょう。それから生活相談にしましても、相談を受け付けてあそこへ行け、ここへ行けという指示は行政はされるようですけれども、解決までなかなか行かないというのが現実だろうと思うんですね。それで私どもの会では現実の問題を抱えている人と、当事者間の話し合いの仲介役をやるというふうな業務をしております。ですから変な話しかもしれませんが、H I C Eの方から、浜松国際交流協会の方からこういう問題について何とかしてくれなんていう相談が有ったりもすることがありました。

今私どもが、「へるすの会」として、支援している外国人の健康問題を取り上げております。今年は10月の末日に可美の総合センターをお借りして300人ちょっとぐらいを予定しておりますけれども、検診会を開きたいと考えております。外国人学校の検診の問題につきましては、外国人学校はいわゆる塾と同じですので、校医がいるわけではありません。ですから子供たちの健康を誰がどう守るのかということで、私どもは2002年から現在までそういった事業をしております。

こういった意味で行政とボランティアとの関係、兼ね合いといいましょうかね、どこまで行政がやり、どこからどこまでボランティアが担当するのか。現実問題、先程も経済効果という話が出てきましたけれども、行政がこういったいろんな問題を取り上げたら、経済的な負担というのはものすごい大きなものになると思うんですね。それを我々税金を納めている市民が、現実問題として色んな問題をボランティアでもって、対処しているわけですね。そういった面でも、話しがそれてしまったかもしれませんが、ボランティアの在り方考え方等についても、ぜひこの際お考えいただければ非常にありがたいなと思っております。

今日は朝から会合が有ってたびれちゃっておりますけども、それと急に今日ここでしゃべって話しが有ったもんですから、とめどのない話しになりましたけれども、とにかく現状維持がベストだとベターだと考えております。(拍手)

5 各案に対する意見交換

<進行係>

有難うございました。

以上の三つの案をご説明していただきましたけれども、最後に、いやこんな様な案が有るんじゃないのかといった点で、今日ご参加された皆さんの中で何かございましたら、ご提案いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

特に無いようですので、そうしましたら、今ご提案いただきました三つの案につきまして、これから30分間ですけども、ご自由な発言による意見交換を行っていきたいと思います。先程申しましたように、発言していただくに当たりましてはマイクを使ってということで、マイクが来るまでお待ちいただきたいと思います。

それではどなたでも結構です。

●参加者（内田様）

どうも今日はご苦労様でございます。私はNPO法人福祉のまちづくり市民ネットワークという団体の専務理事をしております、内田と申します。この建物ができた時から大変利用させていただいております。

まず冒頭で申し上げておきたいのは、事業仕分けの対象になった事を非常に不愉快に感じます。なぜなら、これから社会貢献活動をしている市民の皆さんのマンパワーをどうやって活用するかという事を考える時代に入った時に、縮小を考えるってことは言語道断だという考えで、私今日参加させていただいております。

その根拠としては、齋藤課長さん、先程ご挨拶されましたが、地元で何かボランティアをされていますか？

「(齋藤課長) ボランティアと言って良いかわかりませんが、地域活動は結構やっているほうだと思います。堤防の草刈なども、会に入ってやっておりますので…」

今日ここにお集まりのほとんどの皆さんは自費で自分の時間を社会のために好きで貢献しているわけですね。こういう私たちが一番の弱点は場所です。もうひとつは資金です。資金はあ

くまで自分たちの社会啓発活動でやるわけですから、ほとんどの方が自前で払ってますね。これは皆さん満足してますので、課題は場所の提供です。

この場所に関して、今は県あるいは国含めて縮小の関係にあります。これは非常に大きな誤りだという事を指摘しておきたいと思います。

まちづくりというのは、ほんとうの戦後復興は全て業者にお任せをしてきた私たちは食事に精一杯。それから住宅、そういったものを建てるのに精一杯でほとんどの事は行政にお任せをしてきたわけです。ところが社会がだんだん進化してゆとりも出てきてようやく参加できるようになった。

以前の県知事、石川さんがおっしゃっていたこんな話がございます。おむすびを考えた時に、おむすびというまちづくりをするのはほとんど今まで県がやってきた。でもそのおむすびの3角形、確かに全て県がやれば良いんだけどこれはあまりにもコストがかかる。そろそろ企業が参加してくれても良いではないか。もうひとつは、市民の参加の仕方がある。こういう参加を促すことによって、県が何から何まで、あるいは市が何から何まで一つのおむすびを作る必要は無いんだ。いわゆるマンパワーをいかに利用するかという時代なんですよ。そういう時に移行縮小というのは、非常に論外だということをまず申し上げておきたいと思います。

これは文化にも関わる問題です。この文化というのは、よく時間的に経済的にゆとりのできた私たち社会の皆さんが誰かのために何かできるね、そういう自発的な活動がNPO法人だと思います。このNPO法人の定款には必ず一文句入れなければいけないものがあるわけですね。何々をもって社会に貢献するという言葉が入らないと、法人が認められないわけです。この誰かが貢献するというこのマンパワーをどうやって活用するかということ、これからはマネジメントとしてぜひ県もお考えいただきたい。

それから、指定管理者になられた方々もどうやって行ったら良いかということをおそらくもう考え始めていると思います。ここの運営に関して非常にうまく適切にやっていただいていると私もは思っておりますので、いよいよこれからそういった事を考える時代だと思っておりますので、ぜひ縮小だなんてけちなことは考えずに、むしろ駐車場料金を社会貢献活動してる場合には多少付加するという、そのぐらいの前向きな姿勢が必要だと思っております。

第2点、再三ありましたが交通の問題です。交通の問題は、特に障害を持っている方々が移動するには、浜松市の交通ってのはほとんどの路線が放射線状で浜松駅に向かってきますので、どこに住んでおられても車を利用できない方でも、この浜松の都心であれば非常に便利なわけです。特に障害を持った方には非常に便利なわけです。これが少し離れると乗り換えという新しい問題が生じます。したがって、そういった事を考えたうえでも、今までのご説明があった通り、この地にあるという事は非常に地の利があるわけです。そういった交通の面から考えても、ご検討いただきたいと思っております。

ご承知のように浜松は、公共交通利用者は4.4%ということで、非常に低い都市です。ほとんどは車を頼ってます。その頼ってる私たちでさえこの中心地にあるこの施設ってのは非常に便利です。ぜひそれは曲げないで継続をしていただきたいと思っております。

それから、浜松市はユニバーサルデザインっていうことで、全国に先駆けてそういう活動しております。ここにこうして大勢の障害者の皆さんがお集まりになっているのも、浜松市が率先してこういう活動をされている所以だと思っておりますし、それを支えてきたのはここにいる市民の皆さんですよ。その皆さんがようやく力を付けてきてこれからという時ですので、これもやはり撤退あるいは縮小っていうのは論外だと考えてます。

それから、財政的な問題なんです。おおむね5千万円ぐらいという費用かかりました。おそらくこれは、ひとりの県会議員の支出2千数百万円2人分だと思っておりますよ。まずそちらから切ったらいかがでしょうか。

とにかくこういう市民が皆さん好き好んで社会貢献活動やってるわけですから、その芽を摘んじゃいかん。それは摘まないで、逆にいうと違う方法でさらに大勢の方が集まる様な、そういうマネジメントをすべきだと思います。

そうしたことで、ぜひ最後の「へるすの会」の方がおっしゃっておられた事が非常に正しいと思います。もちろん先のお二方も県の事情を考えて折衷案を申されたと思っておりますが、これからは

むしろ私たち社会的にあるいは時間的にゆとりができますので、そういうマンパワーをさらに力強く生かすためには、県も切るだなんてけちな事を考えずにもっと新しいアイデアを出していただいて、それを川勝知事にぶつけてあげていただきたいとぜひお願いしたいと思います。(拍手)

<進行係>

これは自由な意見交換の場ですけども、もし県のお立場として何かございましたらいかがでしょうか。

●県民生活課齋藤課長

面積の話縮小の話が出てくるわけなんですけど、移転する、縮小移転っていう事を提案してる中で、移転っていうのはまた別の議論になろうかと思うんですけども、面積のことで申し上げますと、再三申し上げてますように、我々が元々この縮小っていうふうを考えるに至ったのは、やはり市の施設ができてきたっていうところが大前提にあるということだと思っておりまして、今までの利用者連絡会の中で、なかなか使い勝手の問題だとか、皆さんからご意見をいただいたのは承知しておりますが、少なくとも面積的にただ単に減ってるかというところを決してそういうことでは無く、県と市両方合わせればむしろ面積的には、そういう場が増えているというふうを考えて良いんじゃないかなと思っております。

それから、交通の利便性の問題、これも何度もご意見いただいております、おっしゃるとおりだと思います。特に障害の有る方にとって、この8年間で色々イメージマップができてここには通いやすい状況になったとか、それからバスの利便性等々もご意見伺っておりますが、その中で私どもの方からひとつ申し上げたいのは、マルチメディア情報センターとこちら地域交流プラザ、NPOのセンターの方との関係の様なものをどういうふうに考えていっていかけるか、やはり一つのポイントだと思っております。

やはり縮小という事で申し上げているのは、マルチメディア情報センターは対象としておりません、NPO活動の方のスペースをどうしようかと、そういうことでご提案申し上げているわけですね。ただ、今皆さんの方からいただいているご意見は、やはりその両者は密接に関係している、先程ちょっとありましたように、たとえばパソコン教室をこちらの会議室で開いたりだとか、そういう関係性が有るんで両者一体だというご議論をされているのは、これは良く承知しておりますけれども、ですからそこら辺の関係どう見て行くかというの、一つやっぱり考え方のポイントかなというふうに思っております。

財政的な問題、県会議員の問題については、私コメントできる立場ではございませんので、それだけでございます。

<進行係>

今回の問題の一つに浜松市の市民協働センターが有るからいいんじゃないかとか、あるいは県と市の役割からみて、もうここはいらんんだとか、そこらへんが非常に大きな我々との意見の相違があった部分です。この点について市民協働センターが有るからパレットはいらんんじゃないか、という点につきまして、何かご意見がございましたらお願いできればと思うんですけども。

●参加者(高柳様)

私「浜松ゆうゆうの会」の高柳と申しますけれども、元のまちづくりセンターですね、あそこも私たち利用させていただいているんですけども、ここの施設の一番の、私だけでは無くして他の方も感じていると思うんですけども、ワンフロアなんですね。ここを管理されているNPOの事務局もすぐ同じフロアに有るわけですね。まちづくりセンターは1階に管理運営する部分がありまして、お2階にいろんなお部屋とかそういうものが有るわけですね。だもんですから、やはり非常に違うというか、そういう事が感じられます。

それからもうひとつは、ただ単にマルチメディアをここに残すとかそういうお話がありますが、私たちがここの存続の問題を考える時にいろんな団体と話し合いをした際にひとつの団体、それぞれの団体の利便性だけでは無くして、先程説明がありましたように、ユニバーサルデザイン、心のユニバーサルデザインっていうお言葉があったんですけども、やはりバリアフリーっていうか、いろんな団体が、若い人たちも障害者の方とか外国人の方がどういう生活をされて

るっていうのを自然に目に入る様な形になっているわけですね。そういう点でただ単に機械とか場所を利用するだけではなくて、人間的な交流の場としても自然なものが生まれているっていう事も考えていただきたいと思うんですね。まちづくりセンターについては、一番初めお話ししたように、この場所がワンフロアになってるのは非常に特徴が有るっていうふうには感じております。

<進行係>

マルチメディアとの分離というお話も出ましたけれども、関係されている方からのご発言がございましたか。

●参加者（平井様）

西部マルチメディア情報センターのスタッフとしてもやっております平井と申します。マルチメディア情報センターは、障害者の方がIT機器、主にパソコンですけれども、これを習得する事によって生活の質を非常に上げる可能性が有るということで、その支援をする目的で設置されております。

その活動をしています中で、障害者の方、それから健常者の方ですね、こちらでNPO、そういった支援の活動をされる方々がお立ち寄り下さるですとか、買い物をして下さる方がふらっと立ち寄って、これ何ですかと聞いて下さる。そういったごくごく自然に障害者がどういうソフトやハードを必要としているとか、どういう生活の用具が必要とか、そういうものを知る機会になっているんですね。ですからこの二つが別れるっていうのは非常に、そういった情報の面で大きな壁ができてしまうんじゃないかという心配を非常に大きく持っております。

●参加者（内田様）

すみません、関連で。施設の面積数の話がありました。実は私どももいろんな会場を使ってるわけです。もちろんここも利用させていただきますし、まちづくりセンターあるいは福祉交流センター、やはりその時の用途とかイベントによって使い分けをしとるわけですが、会場が開いてない場合もあつたりしますね。会議室は圧倒的に不足をしています。したがって、地区の公民館を使ったり様々な会場を使った上でさらにこういう所も使ってるわけです。浜松市のユニバーサルデザインのすばらしい所は選択肢が多っていうことなんですよ。だからあそこにあれが有るからもうそれで良いじゃないかっていうのは過去の話です。これからはいろんな多様な市民が街に出て、あるいは地域社会に出て活躍するわけですから、いろんな選択肢が用意されているというのがおそらく浜松市のコンセプトだと思いますし、我々もそれを応援をして活動しています。したがって、選択肢が多っていう事にも十分配慮した方が良いと思います。

さらに付け加えれば掛川市がそうとう昔に生涯学習センターってのを作りましたが、本来であれば様々な団体がこういうワンフロアに集まって団体間の交流ができる様な、さらに積極的なものも必要かと思います。付け加えれば、最後の「へるすの会」の方が申された意見の中にも非常に光るものが有ったと思います。これは浜松市と県がもっともっと議論をされて、場合によっては二つを統合するっていう事も考えても良いのかなあと。やはり県と市がもっと膝を割って話しをして、しかも住民不在ではなくて市民の皆さんの意見を多様に聞きながら、どういう方向性が良いのかということも考えて行くべきだと思います。参考までに付け加えさせていただきました。

<進行係>

関連しなくてもけっこうですけど、他に何かご意見ございますか？

●参加者

浜松検察審査協会と申しまして検察審査会制度の広報を専門にやっている団体です。皆さんの中の団体とは飛び離れた関係の団体だと思います。

私一番ここで県の方をお願いしたいのは、平成13年にここに作った初期の目的っていうのを忘れてはいけないと思うんですよ。やはりその事を機転に考えて、NPO法人っていうのは何が良かったっていったら、国のいわゆるできない事、やらない事を市民の目線でそれを行うと、それによってほんとの市民の感覚を生かされると、これがNPO法人の良い所じゃないかと私は思っておりますよ。

ですからそういうもんに対して、もう13年からかなり経ってますけども、そのいわゆるサポートというか、もちろん先程おっしゃいましたけど、みんなは好きでやってんですね。でも好き

だからお金が無くても良いついていうわけでもないし、やっぱりそういう面も含めて、もう少し県も今回の話しも、ただ事業仕分けでやるんだということだけでなく、今までこのセンターが皆さんの8年間の色々な試行錯誤の中で行った努力でこうなったんだ、という事を忘れないでもらいたい。ということは最初の平成13年にここを立ち上げた時の初心を忘れてはいけないと、そういう事だけ皆さんにお願いしたいと思います。

<進行係>

もうこの様な機会は最後になります。

●参加者

私マルチメディアセンターを利用している者の一人として、視覚障害者なんですが、何回も意見が出てますけれども、マルチメディアセンターを障害者が利用する時にはこの交通の便、地の利これは絶対もう欠かせない。それと、体験できればよいスペースが有るだけでは、ほんとの意味での活用方法が広がっていかない、これは当然だと思えますね。学習会を開ける場を付属させる、これは非常に重要だと思います。

障害者が新しい所へ行くというのは非常に困難が多くなるっていうのは事実なんで、それをぜひご理解いただきたいということと、県民生活課の方にもたぶん県の障害福祉課からもマルチメディアセンターを運営している障害福祉課からも、当事者の意見は十分に聞いてやってくれよという話しが行っているはずですよ。ですからそこらへんも移転だ、縮小だということをお前提で話を進めるのではなくて、ぜひ配慮をしていただきたいなと思います。

<進行係>

今色々マルチメディアセンターの事が中心になりましたけれども、それ以外に何かございましたら。

●参加者（ナカジマ様）

ユウユウの会のナカジマです。1点だけですが、市の施設も非常に有効に使われていて県のこういう施設も有効に使われていて、一番初め1万8千人の利用者が5万3千人に増えて、しかもこれからおかつ活発に動けば7万、8万、10万となってくと。だから本来は縮小とか現状維持じゃなくて拡大しても良い状態であると。もしこれが競争して少なくなったらこれは縮小止むを得ないか、移転止むを得ないかなってことですが、そうではなくて、こういう形でみんなのパワーを出して施設が非常に活発に有効に使われてる現状からいけば、これはやっぱりそのまま残すべきだろうと考えます。

これは明らかに静岡空港の利用者のずさんなやり方に比べたら、間違いなく確実な数字を出して利用者がほんとに助かったな、良かったなといって使ってる施設です。増えるのを敢えていたずらして縮小して向こうへ持ってくっていうのは、これは行政として絶対やるべきじゃないって考えます。（拍手）

●参加者（カワイ様）

こんにちは。西部障害者雇用支援センターを利用してるカワイです。私は約2年前にここの雇用支援センターと、1年前にここのマルチメディア情報センターに通っています。私の他に過去何人か雇用支援センターの所生がそこでパソコンを習っているって聞いて、ある先生に聞いて、早速お母さんと相談してやっていますけど、ある日ここが無くなるよっていう話を聞いたのでびっくりしたけど、それが無くなるのがちょっと寂しいもんで、移転とかするのちょっと惜しいなと思っています。なるべく移転しないで縮小の方が良いと思います。（拍手）

<進行係>

途中なんですけども、先程県民の皆さんにこの問題を理解していただくために署名活動を行っているというお話しをさせていただきました。今その状況につきまして簡単にご報告をさせていただきます。

●西部パレット利用者連絡会幹事（池谷様）

16時現在書いていただいた署名です。4,780筆集まっております。（拍手）ネット署名の方ですが、本日11時現在113筆集まっております。ここを利用団体として登録している所の団体署名が28筆集まっております。本日の資料4の中に電子署名でのコメントというのがあります。ダイジェスト版ですけれども。なお、本日点字が用意できませんでしたので、2、3読

ませていただきます。

ザザシティをいつも利用している団体の一つとして、ぜひ継続して利用できるようお願いしたい。会場の利便性やスタッフの方たちの触れ合いも有り、印刷や会合にと多く利用しています。明るい雰囲気、磐田や掛川、袋井、湖西など浜松市以外からの会員さんも多く、駅から分かりやすいということで、年配、祖父母の方たちから子供たちまで大変利用しやすい施設になっており、これ以外考えられません。どうぞよろしく願いいたします。

私たちの仲間は老人が多くてなかなかザザシティまで足が遠いのですが、他のNPOなどの皆さんへの活躍の場をぜひ確保していただきたいと思っています。

障害者として在宅の仕事をいただく関係で訪れた西部パレットには、同じ県民ながら驚くばかりでした。県庁所在地である静岡市でもこのように駅前の大規模商業施設と合わせた立地で数々の庶民の生活を支援するNPOセンターなどありません。現実には毎日働き続け人が集う立地にこういった趣旨の施設が有る事は、浜松市の誇りであり、未来への大きな遺産だと考えて欲しいです。

全国に誇れるまちづくりの一環だと感じています。

勉強で頻繁に利用させていただいているので、存続して欲しいです。よろしく願いします。

障害の有る方々や気軽に集まれる市街地に有る環境はとても貴重だと思います。駅やバス停からのアクセスも良く、健常者も多く集まる施設で、自然に共生を感じられる全国的にもアピールできる施設なので、現状の場所で継続されることを強く願います。

長年にわたり利用させていただいておりますが、私の様な視覚障害者は他の所に移転しますと、そこまでの道順を覚えたり、別な所ですとトイレなどの場所を知るにもとても時間と我慢をさせられることが多くなります。したがって今の所に置いていただけることを切にお願いいたします。

高校時代に大変お世話になったので署名させていただきます。今の場所に有るからこそ私も利用しましたし、多くの高校生が立ち寄っているのだと思います。これからも多くの人々が利用する事を願っています。様々な人が集まりすれ違い場所を共有する街中だからこそこれができるのだと思います。

私たち8月15日に街頭署名に立ちました。その時にも同じ様な声をかけられました。とても励まされました。署名に関して以上報告です(拍手)。

<進行係>

時間がだいぶ迫ってまいりましたけれども、外国人の方でこちらを利用されている方、あるいは関係者の方ございましたら、最後をお願いできればと思います。

●参加者

日本語NPOで外国の方に日本語を教えています。私が一番思うのは、ここは複合施設であることで外国の方が直接色々なものが有る下の店に行き名前を知り、その人たちと交流もできるし、とても生きた勉強ができる所なんですよ。私たちが一緒に学ばれた外国の方が日本語を覚えるという事は、たとえばその方が会社に行けば会社の中での仕事や能率もうまくいくし、地域で住んでらっしゃる方は地域の方とのコミュニケーションができるって、そういう直接に日本語を覚えるっていう事だけでは無い貢献がいっぱいあると思うんです。

それと私もうひとついいたいのが、先程高校生の方の声がありましたけど、ここはほんとに若い方たちが自由にここで勉強したり色々できることで、今この場所が利用できて便利っていうだけではなくて、未来のっていうか浜松市民県民として色々な事をやっていく、そういうことの刺激を受けることができる場所だと思うんです。

だから県の方はぜひここを自分たちの施策の誇りとして、この場所を先程たくさん有りましたけど、こういう皆が集える市民活動や色々な人たちの年齢、性別、国籍障、害の有る無し、そういうのを超えた交流ができる素晴らしい場所だっていうことを、もう一度改めて県の方の方とか、事業仕分けをやっておられる方に説明を是非していただいて、ここをやっぱり存続発展させれるそういうものにしていただきたいなっていうのを強く思っています。よろしく願いいたします。(拍手)

<進行係>

時間になってまいりましたが、最後にも一言有るようでしたら

●参加者

ほんとに一言だけ。良く障害の有る人たちが町中で自分たちの働く場を確保しようとする。その時起こる言葉ああ良い事をしますね、ほんとうに私たちも応援します、でもわざわざこの場所じゃなくても良いでしょ、他にもっと良い場所がたくさんありますよ。この言葉で私たちは活動ができなくなることが良くあります。良くこの事を考えていただきたい。このように思います。

6 各案について挙手による意見集約

<進行係>

時間になりましたので、3案につきまして意見を出していただきましたけれども、最後に我々県民としての意見を集約するため、今の3案につきまして皆さんの挙手でもって決めていきたいと思っております。それぞれご自分がこれぞと思う案に、挙手をお願いしたいと思います。

まず、最初の県民生活課の移転縮小案、これにつきまして賛成の方お手を上げてください。ゼロですね。

2番目の西部パレット利用者連絡会の案ですけれども、移転せず縮小のみ案これにつきましてなるほどという方は挙手で手を挙げていただきたいと思えます。

現在地での縮小というのは合計しますと37名の方が賛成されました。

それでは最後にこの現状、このままの面積この場所であるという意見につきまして、ご賛成の方は挙手をお願いします。

3番目のこの場所での現状維持というのに72名の方が賛成されました。(拍手)

もう1度まとめて申し上げますと、1番の県民生活課の出してこられました「移転縮小」案は0名、2番目の西部パレット利用者連絡会の「移転せず縮小のみ」案これが37名、最後の「現状維持」案、これが72というのが我々県民としての意見ということになりました。(大きな拍手)
以上で予定しておりました議事を終了いたします。



●静岡県県民生活局の望月局長

長時間にわたりまして大変参考になる意見等を賜りましたことを心から感謝申し上げます。圧倒的な状況でこういう結果が出てしまったわけでございます。私どもの方も今日の色々な意見またこの結果を踏まえまして、やはり我々がどういうふうを考えるべきかと、私ども県のために県民の皆様方の税金をいかに効率よく使うかという視点で考えているところもございまして、また、個々の利用者の立場、それから県民全体の立場そこら辺の兼ね合いってものを考えて行かなければならないかなと考えております。

我々としてもかなり丁寧に説明を申し上げたというふうに理解はしていたんですけども、こういう結果を見ますとどうもご理解いただけなかった面も有ったのかなというふうにちょっと反省しているところもあります。

来月、9月になるんですけども、あんまり先に延ばすと話しとしてはなかなか難しい話になってしまいますし、また我々としてもどういうふうな方針で今後対応していくかということを決めて行かないと今後の措置も全然できなくなってしまう訳ですので、早めに方向性を決めて参りたいと考えております。本当に勉強になりました。大変ありがとうございました。(拍手)

7 閉会

●「NPO法人六星」斯波代表理事

NPO法人六星の斯波と申します。本日はほんとに暑い中、またお忙しい中この会にご参加いただきましてありがとうございます。そして県の方も日曜日にかかわらずご出席いただきありが

とうございます。そして勉強の途中でこの会に参加して下さった高校生の皆さんにもお礼言いたいと思います。

パレットってとっても良い名前ですね。画を描く時のいろんな色を並べて、そしてそれらの色を混ぜて、その色々な色が集まってそして新しい街ができるんです。みんなで作るんです。そして文化もできます。芸術もできます。それがこのパレットだと思います。ここにはいろんな人たちが集まります。いろんな活動をしている仲間たちが集まります。そしてそれぞれが独立した活動をしながら、それぞれが連携を持って全ての人たちが新しい社会作りを目指して活動してるわけです。

これからの社会は市民が一生懸命汗を流します。そして行政は行政の立場で、そして企業は企業の立場でそれぞれの役割を果たして新しい社会を作ってくはずです。

みんなが住みやすい町、ユニバーサルデザイン社会を作っていく、これがこのパレットの役割だと思います。8年間かけて市民の皆さんで、そして行政の援助でこの様な場で色々な活動の基礎ができています。

実は今日3案、県の案と移転せず縮小、そして現状維持、最後にもうひとつ出たんですよ。存続拡大ってのが有ったんです。そこもほんとは手を挙げていただければ全員そうなったと思います。

事業仕分けってというのは、税金をどのように使っているかを改めて判断するってことです。税金を無駄遣いしている所いっぱいあります。そういう所はどんどん厳しく切っていただきたい。事業仕分けはとっても大事な事です。でも県民の市民の国民の税金を有効に活用してより良い成果を大きな成果を上げている所には、実はもっともっと支援を強く、多くの税金を流すのが当然だと思います。

私たち税金を払ってるんです。払ってるんじゃないで、国に預けてるんです。多くの人たちは税金取られているといいますけども、取られてるなんて思わないでください。行政に私たちの汗の結晶を預けてるんです。そしてそれをどのように使うかを、やっぱり私たちが常に監視する。そういうことで、このパレットにはより多くの税金が流れて当然だと思います。

今日のこの会議を使用者の連絡会議ではなくて県民会議としたのは、ここは市民だけではなく県民のみんなの財産である、そういうことから県民会議といたしました。たくさんの皆さんに集まっていただきました。これからもみんなで新しい社会、市民社会を作るために活動していきたいと思っております。

今日の県の意見、皆さんの意見それらをそのまま県知事の方に伝えて行っていただきたいと思っております。私たちはたくさんの署名の力を持って県知事に届けていきたいと思っております。

本当に今日はお忙しい中色々ありがとうございました。これからもみんなで新しい社会作りに汗を流していきたいと思っております。(拍手)

<進行係>

予定していた5時になりましたので、これで閉会とさせていただきます。(拍手)

以上

代 表 (代表欠席のため進行係代行)

戸 塚 征 彦 印

議事録署名人

寺 田 博 男 印

議事録署名人

岩 瀬 幸 子 印